

平成30年度 第1回茂原市学校再編審議会 会議概要

1 日 時 平成30年11月6日(火) 15時00分～16時25分

2 場 所 茂原市役所9階 901・902会議室

3 出席委員 11名
中山会長、足立副会長、永山委員、中村委員、齋藤委員、宮本委員、松岡委員、
杉木委員、南館委員、齊田委員、平井委員 (欠席：酒井委員)

4 出席職員

教育長	内田 達也
教育部長	久我 健司
教育部次長(教育総務課長)	斎藤 洋士
学校教育課長	村澤 昭憲
学校教育課主幹	保川 浩基
学校教育課主幹	田中 弘樹
学校教育課主幹	金坂 暁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
学校教育課係長	野口 栄孝
教育総務課係長	東間 諭

5 教育委員 2名

6 傍聴者 11名

川崎
教育総務課長補佐 : それでは、ただいまから平成30年度第1回茂原市学校再編審議会を開会いたします。なお、酒井委員より欠席の旨の連絡がございましたので最初にご報告させていただきます。

申し遅れましたが、私は本審議会の司会を務めさせていただきます、教育総務課の川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のこの再編審議会でございますが、会議は原則公開となっております。また、会議録につきましても作成いたしまして、後日、市のウェブページにて公開させていただきます。

それでは、会議次第に沿いまして審議会を進めさせていただきたいと思っております。会議次第の2、教育長あいさつでございます。内田教育長より皆様にごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

内田教育長 : こんにちは。ただいま紹介がありました茂原市教育委員会の教育長の内田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方には非常にお忙しい中、また、午後から雨が降りましてお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より茂原市の教育行政へのご理解ご協力にこの場を借りて感謝を申し上げます。

本年度始まりまして、自治会あるいはPTA等で組織の入れ替えがあり、審議会委員の方々5名が入れ替わっている中で、平成30年度初めての審議会となりました。これまでの経緯については、皆様方ご承知のこととは思いますが、平成28年度にこの再編審議会の前身となります学校再編計画審議会が基本計画を策定いたしました。そして、昨年度にはこの学校再編審議会が設置され、第一次実施計画の答申をいただき、教育委員会の方で第一次実施計画を策定して参りました。その間、審議会あるいは教育委員会は、

子どもたちの教育環境を整えることを第一とするということを理念として貫いてやって参りました。

この日本は少子化、そして、それに伴う小規模化ということで、お手元の資料の「茂原市学校再編基本計画【概要版】」がありますけれども、それを開いてみますと2ページの一番上に「茂原市立小中学校の適正規模」というものがあります。これを平成27年3月の教育委員会会議で決定しております。これの元になっておりますのは、文部科学省の適正規模の基準が元になっておりますけれども、茂原市ではそれを基に小学校は「12学級以上18学級以下」、中学校は「9学級以上18学級以下」というものを適正規模といたしました。そして、3ページになりますが、「学校規模ごとの基本的な方向性」ということで、小学校、中学校それぞれの規模になったらどういう方向性で対応していくのかというのを基本計画で決めた訳でございます。

一方で、やはりその地域にとって学校はコミュニティの核でもありますし、また、避難場所等にもなっておりますので、私たちのまちから、おらが地域から学校を無くさないで欲しいという地域の声も一方ではあった訳です。そういった地域の声、地元の声というのも大切にしなければなりませんので、そういった声を聴きながら、そして、例えば、いくら教育環境を整えるといっても小学校3校を統合するのに新しい学校を建てると決めてもなかなか茂原市の財政の中の予算もありますし、必ずしもその通りにいく訳ではありません。そういったものを調整しながら、この計画を策定した訳です。

本日は、第一次実施計画策定後の進捗状況の報告ということになりますけれども、今後も審議会委員の皆様方におかれましては、子どもたちの教育環境を整えることを第一にするという理念、また、審議会の規則の目的及び設置の第1条に「少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校が小規模化している状況の中で、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の統廃合等を審議する」とあります。このことを念頭に入れながら、今後も審議の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

川崎
教育総務課長補佐

： ありがとうございます。

それでは続きまして、本審議会の会長であります中山会長様よりご挨拶を頂戴したいと思います。中山会長、よろしくお願いいたします。

会長

： 中山と申します。今、教育長から細かなお話ございました。実は、茂原市のこの会議は平成28年10月13日木曜日、この日からスタートしております。最終的には皆様方のところに事前にお配りいただいております資料を読んでいただければその間にどういうことが問題になり、どのようなことを話し合ったのか、そして、今現在どういうところで迷っていると言っではいけませんけれども、いろいろな課題がある訳ですから、本日のこの会議は非常に大事な会議の1ページになろうかと思います。

幸いにして、委員の皆様方、一人だけ欠席でありますけれども新しく委員になられた方も含めて、私たちは真剣にこの問題に取り組んで参りたいと考えております。記者さんも3人あちら側にいらっしゃいますし、教育委員の方も2人いらっしゃるし、市議会議員の方々もいらっしゃる。そういう中で、私たちが思っていること、考えていること、如何にしてこの茂原の子どもたちを良い子に育てていったら、どういう方法でいったら良いのか、少ない人数の学校だけで良いのか、適正規模はいったいこれで良いのか、いろいろな問題があろうかと思いますが、私たちはそれに答えて、きちんとした答申が再度できますように私たちは努力して参りたいと考えている次第でございます。

この真ん中にあるのは録音機であります。くしゃみをしたのまで全部きれいに入ります。内緒話も入ります。どうぞ、大事なことは立って、きちんとご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

川崎
教育総務課長補佐

： ありがとうございます。

続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。

先ほど申し上げました通り、新しく委員にご就任された方につきましては、委嘱状を机の上に置かせていただきました。本来ですと、交付式等を執り行わなくてはいけないところでございますが、時間の関係上、交付式は行わずにこちらの委嘱状で委員にご就任ということでお願いしたいと思っております。なお、任期でございますが、前任の委員の残任期間という形になりますので、平成31年4月30日までとなっておりますので、新しく委員になられた方、よろしくお願いいたします。

それでは、大変恐れ入りますが、委員の皆様には自己紹介という形をお願いしたいと思います。

【各委員自己紹介】

川崎
教育総務課長補佐

： 委員の皆様、大変ありがとうございました。

それではここで、本日の審議会に教育委員がお見えになられておりますので、私からご紹介をさせていただきたいと思っております。

【教育委員紹介】

川崎
教育総務課長補佐

： 続きまして、事務局職員の紹介を私からさせていただきたいと思っております。

【事務局職員紹介】

川崎
教育総務課長補佐

： それでは、これより会議を進めてまいりたいと思っております。条例によりまして、会長が審議会の議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いしたいと思います。中山会長、よろしくお願いいたします。

会長(議長)

： 不慣れでございますが、どうぞ皆様方よろしくお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりたいと思っております。

まず、報告の(1)「学校再編の進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

斎藤教育部次長
(教育総務課長)

： 報告(1)「学校再編の進捗状況について」ご説明いたします。

まず、参考資料としてお配りいたしました「茂原市学校再編基本計画【概要版】」をご覧ください。平成29年3月に策定いたしました基本計画の概要についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、資料の3となりますが、茂原市教育委員会では平成27年3月に茂原市立小中学校の適正規模につきまして、小学校につきましては「12学級以上18学級以下(1学年2学級から3学級)」、中学校につきましては「9学級以上18学級以下(1学年3学級から6学級)」としたところでございます。その後、外部委員により構成されました「茂原市学校再編計画審議会」におきまして、本市の小中学校のあるべき姿について、様々な立場から慎重に審議していただきました。そして、4の「学校再編の考え方」、その下の5の「学校再編の基本方針」、また、資料3ページの6の「学校規模ごとの基本的な方向性」について定めたところでございます。その中で、小学校につきましては、全体の学級数が「1～5学級」においては、人数が極めて少なく、複式学級が存在する規模であり、「速やかに統

廃合する」としております。「6学級」では、全学年が単学級であり、クラス替えができない規模であることから、「今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する」といたしました。中学校につきましては、全体の学級数が「1～3学級」においては、1～2学級は現在、本市にはございませんが、人数が極めて少なく、複式学級が存在する規模であり、3学級の場合は、全学年が単学級で、中学校では部活動も本格化し、小学校より大きな規模が必要と考えられることから、小学校の「6学級」の区分とは異なり「速やかに統廃合する」といたしました。

本市の小中学校再編につきましては、この基本計画をもとに新たに設置いたしました「茂原市学校再編審議会」におきまして、具体的な学校再編の進め方について様々な角度から審議していただきました。そして、昨年の11月20日に茂原市学校再編審議会からの答申を受けまして、その後、庁内協議等で全庁的な意思統一を図った上で、今年の3月9日の教育委員会会議におきまして第一次実施計画が可決されたところでございます。

なお、「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」につきましては、当初の答申案では、3小学校はいずれも適正規模を満たしておらず、特に新治小学校は市内で唯一「複式学級」が存在する規模の小学校であることから、まずは新治小学校の小規模を解消するため、新治小学校を本納小学校に統合し、将来的には新しい校舎を建設して、豊岡小学校も統合するという二段階で統合を進めるのが良いのではないかとということで進めておりました。しかし、その後に本納小学校裏の崖が土砂災害警戒区域等の指定になるとの話があり、審議会での審議の結果、答申の内容が変更となったところでございます。新たな委員の方々には、基本計画や第一次実施計画の内容、今までの経緯等につきまして、本日の会議が開催される前に個別に説明をさせていただいたところでございます。

それでは、次に右上に【資料2】とあります「報告(1)学校再編の進捗状況について」の1ページをご覧ください。まず、第一次実施計画と答申の内容についての比較でございますが、(1)の「西陵中学校と富士見中学校の統合」につきましては、統合時期は平成32年4月1日、使用校舎は富士見中学校となります。この統合につきましては、基本計画策定前から議論し、すでに方向性を決定しております。答申にはございませんが、今後、他の学校再編と一体的に進めていくために本計画に記載したものでございます。

次に、(2)の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」につきましては、答申のとおりとし、統合時期は平成33年4月1日、使用校舎は緑ヶ丘小学校といたしました。統合時期につきましては、西陵中学校と富士見中学校の統合が平成32年であり、同じ時期とするのは児童生徒、保護者や地域への負担が大きいと想定されるため、統合時期は1年ずらすことといたしました。

次に、(3)の「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」につきましては、答申では「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する。」でございましたが、計画では「3小学校を統合し、特色ある教育を推進する。」といたしました。その理由といたしましては、庁内協議の結果、平成33年から始まる市の次期総合計画との整合を図っていく必要があることから、「統合時期」や「新設」は明確にできませんでした。ただ、最終的に3校が統合することと、本納中学校は小規模でも存続させ、統合後の小学校の位置は、本納中学校付近を中心に検討し、小中一貫教育を視野に入れた特色ある教育を目指すという方針につきましては、庁内協議を経て、意思統一が図られたところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。学校再編第一次実施計画についてのPTA説明会の主な意見等になります。第一次実施計画で統合の対象

となりました5つの小学校の保護者の方々に第一次実施計画の説明会を行いました。その詳細につきましては、8月上旬に配布してございますので、ここでは簡単にご説明いたします。まず、(1)の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」の主な意見といたしまして、6月22日に説明会を行いました二宮小学校におきましては、保護者の方々からは、統合に関しては多くの反対はないと思うが、進め方については重々検討して、住民との中で決めていただきたいとの要望などがございました。また、6月26日に行われました緑ヶ丘小学校におきましては、保護者の方々からは、特に意見は無かったのですが、統合準備委員会の委員構成、今後のスケジュールや統合の仕方についての質問がございました。

次に、(2)の「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」の主な意見といたしましては、6月8日の新治小学校におきましては、保護者の方々からは、本納中学校の空き教室の利用や豊田小学校や豊岡小学校への選択制の導入などの意見がございました。6月28日の豊岡小学校におきましては、保護者の方々からは、本納中学校区の見直しや新治小学校の小規模解消のために選択制の導入についての意見が出されたところでございます。また、7月7日の本納小学校での説明会におきましては、小学校裏の崖について、長生土木事務所より土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等指定の説明会も併せて行われました。保護者の方々からは、本納小学校の子どもたちを新治小学校と豊岡小学校に分割するのではないかと、どちらかの小学校に行くことになるのではないかとということを心配されており、本納中学校が活用できるのであればぜひ検討していただきたいと、本納中学校の活用を強く要望されました。また、学校再編よりも先に本納小学校の土砂災害警戒区域の指定に対する対応を大至急行って欲しいとの意見も出されたところでございます。本納小学校の崖の対応につきましては、次の報告(2)で説明させていただきます。

続きまして、各統合の進捗状況についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。(1)の「西陵中学校と富士見中学校の統合」についてですが、中段にあります【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋となります。その下に②の【平成30年5月1日現在の生徒・学級数】がございしますが、普通学級で見ますと、西陵中学校は41人、富士見中学校は400人となっております。

4ページをご覧ください。③の【現在の進捗状況】になります。「統合準備委員会での協議」につきましては、両校の校長、教頭、教務主任で構成し、円滑な統合に向けて協議を重ねております。また、統合に向けた取組状況を保護者や地域の皆様にお知らせするものとして「統合準備委員会だより」を発行しております。お手元に参考資料として、現在までに発行した2回の「統合準備委員会だより」をお配りしてございます。次に、「交流事業の実施」につきましては、校外学習や文化祭での交流を行いました。「通学路の検討」につきましては、緑ヶ丘地区から富士見中学校へ登校する際の通学路の危険箇所を学校が確認しております。「富士見中学校校舎の大規模改造工事」につきましては、富士見中学校体育館の改修工事は平成30年3月までに終了しており、校舎の大規模改造にかかわる設計業務委託を現在行っているところでございます。また、富士見中学校の生徒全員に「校舎内全面改装に向けたアンケート」を実施しまして、改善してほしいこと、困っていることなどを把握したところでございます。

次に5ページをご覧ください。(2)の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」についてですが、先ほどと同じように【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋でございます。また、その下に②の【平成30年5月1日現在の児童・学級数】がございしますが、普通学級で見ますと、

二宮小学校は115人、緑ヶ丘小学校は148人となっております。

6ページをご覧ください。③の【現在の進捗状況】になります。「統合準備委員会の設置・協議」や「通学路や通学手段の検討」につきましては、両校の校長、教頭、学校教育課の職員で協議をしておりますが、先ほどの「西陵中学校と富士見中学校の統合」とは違い、ほぼ同規模の学校が統合することから、校名や校歌、校章について検討していく必要がございます。まず、校名につきまして来年中に先に決定して、その後、校歌や校章等を統合までに決定していくものでございます。また、統合に伴い通学距離が長くなる地区も一部あるため、スクールバス等の通学手段についても検討が必要となりますので、保護者や地域の方々も含めた統合準備委員会の設置にかかわる要綱を策定いたしまして、15名以内の委員での設置に向けて準備を進めております。「交流事業の実施」につきましては、陸上競技大会に向けての合同練習、サッカー、ミニバスケットの練習試合を行っておりますが、今後は、学年ごとの交流学习を計画してございます。

次に7ページをご覧ください。(3)の「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」についてですが、8ページの【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋となります。その下の②の【平成30年5月1日現在の児童・学級数】がございまして、普通学級で見ますと、本納小学校は158人、新治小学校は40人、豊岡小学校は214人となっております。③の【現在の進捗状況】になりますが、「新校の場所の調査・選定」につきましては、統合後の小学校の位置は、実施計画に基づき本納中学校付近を中心に検討しておりますが、現在のところ適正な場所は見つかっておりません。新たな土地を確保し、周辺等の整備を進めていくには多額の費用がかかり財政負担も大きいことから、既存の学校施設の活用も検討してまいりたいと考えております。「小中一貫教育等の研究」につきましては、第一次実施計画の中に、本納地区の3小学校の統合を進めるにあたり「特色ある教育を推進する」としておりますので、今年6月に長南町の小中一貫校を視察してきたところでございます。今後、本市の小中一貫教育の在り方についてさらに調査検討していくため、他の小中一貫校や義務教育学校の視察を予定しております。

9ページをご覧ください。「新治小の小規模対策事業の検討・実施」につきましては、新治小学校の児童が、本納小学校や豊岡小学校へ移動し、校外学習や授業を一緒に受けたり、給食を一緒に食べたりなど、交流を図っているところでございます。今年度には新たな取り組みとして、今月の21日に3校合同の交流も予定しております。また、新治小学校は市内で唯一複式学級がある学校です。複式学級とは、2つ以上の学級を1人の先生がまとめて教える学級のことですが、今年度は、2年生と3年生、5年生と6年生が複式学級の対象となる児童数となっております。2年生と3年生につきましては、本来、学級担任をしない教務主任の先生が担任をすることで、複式学級は解消できました。しかし、5年生と6年生につきましては、複式学級が解消できずに1人の先生で5年生と6年生の指導を行う状況であります。そのため、現在、5年生と6年生の複式学級の担任の指導計画のもと、国語・社会・算数・理科を中心に、5年生と6年生が別々に指導を行えるよう市費で講師を1人雇用し、派遣しており、対策を取っているところでございます。

学校再編の進捗状況についての説明は、以上となります。

今後も引き続き統合の実施に向けて、着実に準備を進めてまいります。よろしく願いいたします。

会長(議長)

: ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、皆様方から何かご質問、ご意見等がある

- うかと思えますけれども、挙手をしていただければと思います。いかがでしょうか。
- 委員：本納小学校の件ですが、崖が危険区域になるということですから、その崖面は市の所有地なのでしょう。
- 斎藤教育部次長（教育総務課長）委員：崖面につきましては、市の部分と他の地権者の部分とありまして、混在しているようなところがあります。
- 委員：のりを切ったと言いますか、露出していると言いますか、その部分の所有は誰ですか。
- 斎藤教育部次長（教育総務課長）委員：そこは市の部分です。
- 委員：それを逆にもっと切ったら、直にしてしまうというようなことはできないのでしょうか。そうすれば、おそらく30メートル位は空くのではないかなと思うのですけれども。
- 久我教育部長委員：今のお話は、それは用地を買収してというお話ではないですね。
- 委員：市の所有地だから、自分のところの土地を広げたらどうかと。
- 久我教育部長委員：この後にその崖の写真をご覧くださいけれども、民間の方がお持ちになっている土地がかなり奥の方にある訳ではなくて、ほぼ崖ぎりぎりのところ、市の土地はあってもほんの少ないところで、土砂災害警戒区域が5メートル以上で30度以上の崖となっているのですけれども、それを解消するためには相当な土地の買収というか、いじらなければいけないことになります。
- 会長（議長）委員：写真は、資料の終わりから2枚目にあります。校舎東側、それから校舎裏側（北側）とあります。
- 委員：続いて何かご発言はございますか。
- 会長（議長）委員：いえ、結構です。
- 委員：よろしいですか。他にございましたらどうぞ。
- 委員：資料の6ページ目ですが、③の上から3つ目に「統合準備委員会の委員は、両校の校長、教頭以外に保護者及び地域住民を含めて概ね12名で検討している。」とありますけれども、地域住民とはどのような方々が、どのように選出されるのでしょうか。
- 斎藤教育部次長（教育総務課長）委員：学校の地区の方を考えております。
- 委員：それは市の方で指名をするような形になりますか。
- 久我教育部長委員：まず、学校関係者、保護者、地域の方で概ね2名位ずつを今は考えておりますが、地域の方につきましては、校長先生、教頭先生、あと自治会長さんと協議した中で検討していく予定になっております。
- 統合準備委員会の要綱を先日の教育委員会会議で議決いただきましたので、現在、その要綱を緑ヶ丘小学校、二宮小学校の両校にお示しして、今、人選をしているところでございます。
- 基本的には、緑ヶ丘地区ですと緑ヶ丘自治会という1つの自治会の中ですが、二宮地区自治会の場合には、いくつもの自治会がございまして、二宮地区自治会長連合会の方と協議しながら人選をして、年内には第1回の統合準備委員会を開催したいと両校長先生と協議をしているところでございます。
- 会長（議長）委員：確認ですが、今、要綱ができているとおっしゃいましたね。
- 久我教育部長委員：はい。
- 会長（議長）委員：それは今すぐ出ますか。
- 久我教育部長委員：はい、すぐ用意いたします。
- 会長（議長）委員：今、要綱が出ますからそれを見てまたお気付きの点がございましたらご発言いただきたいと思います。

委員 : はい、分かりました。

会長(議長) : 次に委員、お願いします。

委員 : まず、1点目が1ページ目の下の最後に「同時に他の方策について協議していく」ということと、また、7ページの下から4行目「さまざまな手段を検討し実施していきます」とあるのですが、この他の方策や様々な手段というのは、もう何かたたき台みたいなものができていて、その件について協議または検討していくということなののでしょうか。これがまず1点目です。

会長(議長) : すみません。まずはその1点で。また続いてご発言いただきますので。

委員 : 分かりました。

会長(議長) : それでは、今ご質問のございました1ページの囲みの中の一番下の行、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合に関わるところでございます。
「同時に他の方策について協議していく」という部分と、それからもう1点は、7ページの下から4行目「さまざまな手段を検討し実施していきます」と、これは本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合に関わるところの方針部分に載っている表現です。
それでは、事務局からお話をいただけますか。

村澤学校教育課長 : 「同時に他の方策について協議していく」とあるのですが、現在、3小学校で進めているものは、9ページの交流事業等は挙げさせていただいております。1つは、行事と一緒に子どもたちが活動するもの。もう1つは、実際に一緒に授業を行うもの。そして、それに附随するものとして、給食ですとか、いろいろな遊びですとか、そういった子どもたちの活動の交流に関するもの。そういったものを他の方策として挙げております。
あと、先ほどありましたように、現在、新治小学校には複式学級が存在しておりますので、市費で講師を採用して、5年生と6年生が複式学級で、本来ですと1人の担任が5年生も6年生も同時に指導しなければいけないという状況なのですが、そういったことが生じないように行っていることもあります。
今後は、1日だけということではなくて、もう少し期間を長く取って、学習の面で一緒に交流をしていきたいと考えております。

会長(議長) : よろしいでしょうか。

委員 : それは交流事業を充実させる部分ですよね。

村澤学校教育課長 : はい。

委員 : それがここに載っているということですよ。

村澤学校教育課長 : はい。

委員 : その他なのですか。それが「手づくりみらい教室」だとか、複式学級のという部分ということなのですか。

村澤学校教育課長 : 今回新しい試みとして、この「手づくりみらい教室」というのは、本納小学校を会場にして、3小学校の現6年生を対象として集まって、ほぼ1日いろいろなものづくりのことでグループに分けて、それぞれの子どもたちが思い思いのものをつくったり、あるいはいろいろな意見を交わしたりということを今回新たに入れたということなのでございます。

委員 : 他にはまだないですか。

村澤学校教育課長 : 保護者会の中で出た意見の中には、例えばインターネットを使って遠距離での電話的な授業とか、そういったところもぜひやってもらいたいというものなのかもしれませんが、この辺の情報整備というのはまだ整わないものですから、そこまでまだできていないというような状況であります。

委員 : でも、そういう意見とかは取り入れてくださっているということですね。

村澤学校教育課長 : はい。

委員 : はい、分かりました。

会長(議長) : よろしいですか。

委員 : はい、ありがとうございました。

【追加資料の配付】二宮小学校及び緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱

会長(議長) : 今のところの確認ですが、9ページの下から3行目からその下のところまで含めて「手づくりみらい教室」の実施については、今年の11月21日を予定しているということで、これから実際に行われるということです。そして、複式学級の担任云々ということにつきましては、指導が上手くいくように市費でもって講師を雇用し、行っているという説明でした。

それでは、要綱の資料もいただきましたので、継続して何かおっしゃりたいことを述べてください。

委員 : はい。これを見させていただいて分かりました。

会長(議長) : それでは、よろしいですね。

委員 : はい、結構でございます。

会長(議長) : それでは、別のことでございましたら、どうぞ挙手をお願いします。

委員 : もう1点ありまして、4ページの「富士見中学校校舎の大規模改造工事」の件なのですけれども、「生徒全員に「校舎内全面改装に向けたアンケート」を実施し、改善してほしいこと、困っていることなどを把握」とあるのですけれども、それはもうアンケートを実施して、そちらの方にあるということですか。どういう意見があるか、お聞きすることはできますか。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : アンケートを実施いたしました。特に多かった意見は、教室に棚をつくってほしいとか、空調を入れてほしいとか、電子黒板を導入してほしいとか、そういったものが主な意見でございました。

委員 : 中学校はこれから先に統廃合の話が、前回やったときにあったので、そういう意見を参考にさせてもらえたらなと思いましたので、ありがとうございます。

会長(議長) : 他にございますか。こちら側からご意見やご質問が出ていますが、こちら側はお1人からいただきましたが、どうぞ遠慮なさらずに。

委員、いかがでしょうか。

委員 : 結構です。よく分かりました。

会長(議長) : そうですね。委員、一言いかがですか。

委員 : 答申しまして、それに沿って第一次実施計画がつけられているので、大丈夫かなと思います。

それと、アンケートを取って、結果どうでしたとか。今、新聞でも騒いでいるので、教室には全部エアコンを入れると決まっているので、文部科学省の方もそういうふうに進んでいるということなので。あと、電子黒板もこれからの流れで、そういうふうにならないうと。あまりそのところは、私は気にも留めていないのですけれども、その流れでおそらくいくなうと思っています。

会長(議長) : 明るいご発言でございました。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : それはすぐにやるということではなくて、そういった意見がありましたというご紹介をさせていただきました。

会長(議長) : そうですね。ありがとうございます。

もし、皆様方から先ほどのご説明の範囲の中で、ご質問あるいはご意見がなければ次へ進めさせていただきます。よろしいですか。

副会長 : 1つよろしいですか。

会長(議長) : どうぞ。

副会長 : 前に聞いておけばよかったのですが、8ページの真ん中位にある5月1日現在の児童・学級数なのですが、新治小学校は40名ですけれども、この家庭数は分かれますか。

村澤学校教育課長 : 手元に資料がないのですが、30家庭程度ではないかと思われます。

副会長 : はい、ありがとうございます。

会長(議長) : よろしいですか。それでは、次に進めさせていただきます。

報告の(2)でございます。「本納小学校の土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等指定の対応について」ご説明ください。

斎藤教育部次長 : 報告(2)「本納小学校の土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等指定の対応について」ご説明いたします。

(教育総務課長)

本納小学校裏にある崖につきましては、土砂災害防止法による「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定されることとなりました。お手元のカラー印刷の資料「土砂災害防止法とは」をご覧ください。都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査した上で、都道府県知事が区域を指定いたします。指定区域には、土砂災害のおそれがある区域として黄色の「土砂災害警戒区域」、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域として赤色の「土砂災害特別警戒区域」がございます。

次に、本納小学校を上空から見たカラー印刷の資料「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」をご覧ください。校舎の裏側から東側と西側の校庭にかけまして、赤色の「土砂災害特別警戒区域」の指定となる予定でございます。

続きまして、もう1枚のカラー印刷の資料をご覧ください。これは先月の中旬に本納小学校の崖を地上から撮影したものととなります。上の方の写真は校舎の東側、下の方の写真は校舎裏側の現在の状況となっております。平成11年に行いました調査におきましては、地山は十分安定し、また、その調査結果を昨年度にもう一度調査機関に見てもらったところ、やはり地山は非常に頑丈であるとのことでした。しかし、昨今の局所的な豪雨による土砂災害や大阪、北海道での大きな地震、さらに千葉県でも震度6以上の地震が高い確率で30年以内に起こると言われております状況の中で、本納小学校裏の崖がいつまでも安全であるという認識は変えていかなければならないと、現在においては絶対の安全はないという判断をしております。

次に、右上に【資料3】と書いてある資料をご覧ください。平成11年6月に広島県において甚大な土砂災害が起き、多くの尊い命が失われたことから、平成13年4月に土砂災害防止法が施行されました。この法律は、崖などをコンクリート構造物で強固なものにするなどのハード対策ではなく、警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進するための法律でございます。この法律に基づきまして、千葉県では、土砂災害警戒区域などの指定にあたり、崖の傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上という指定基準によりまして、平成19年から調査を始め、平成28年度までに基礎調査が終了し、順次、区域の指定を行っているところでございます。

今年の7月7日には、先ほども申しましたが長生土木事務所より本納小学校の保護者に対しまして、土砂災害防止法ができた経緯と、区域指定の現状の説明がございました。保護者の皆様も指定されるという話はある程度聞いていたようでございますが、長生土木事務所から実際に指定されるという話を受けまして、やはり子どもたちを通わせるのは不安だ、何とかして欲しいなどの意見が出されたところでございます。その後、8月1日に本納小学校PTAより市長及び教育長に対して、「本納小学校の安全対策についての要望書」が提出されました。資料の2に要望内容の記載がありますが、1の(1)「移転場所として、近くで利便性の良い本納中学校への移転」、また、(2)の「本納中学校の余剰教室の活用」、そして、2の(1)「できるだけ早期の移転」などが要望されたところでございます。

なお、7月の長生土木事務所の説明では、説明会から概ね3か月後には「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定される予定とのことでしたが、10月下旬に市の土木管理課を通じまして長生土木事務所に確認したところ、指定区域が多く、区域指定の手続きが遅れているとのことで、指定の時期は未定とのことでした。

教育委員会といたしましては、子どもたちの安全確保という視点から土砂災害防止法の区域指定を重く受け止めております。要望書にありました本納中学校への移転につきましては、教室の増築が必要となる見込みですが、本納小学校から近いという利便性や空き教室の活用を考えますと、崖の危険性回避のための有力な移転先として、今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。本納中学校の普通教室は14教室あり、現在7教室を使用しております。本納中学校の学級数は、今後2、3年は7学級から8学級で推移し、その後6学級となる見込みでございます。本納小学校の普通学級は現在7学級で、来年度以降は6学級になる見込みとなっていることから、普通教室につきましては本納小学校が入ることは可能ですが、ことばの教室や特別支援学級の教室などを考慮すると増築が必要となる見込みでございますので、今後、防災対策として本納中学校の敷地を活用しつつ、必要な教室を増築し、本納中学校への移転について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長(議長) : 本日、報告事項が2つございまして、2点目の報告を今いただいたところでございます。お手元の【資料3】でございました。

経過につきましては、平成13年4月に土砂災害防止法の施行、ここから始まっている訳でございます。そして、現在の本納小学校の裏山、崖の状態はどういう状態なのかということについては、写真が2枚ございまして、このような状態になっているということでございます。

そして、本納小学校のご父兄の皆様方から要望書が提出されているということで、ここに3点書かれてございます。今後の対応としては、1ページの下の方に4行ほど書かれていて次の2ページへとまたがっておりますが、いずれにいたしましても対応策としては、そこに書かれておりますように「防災対策として本納中学校の敷地内を活用しつつ、必要な教室を増築し、本納小学校の移転を進めていくことを検討する。」というようなことでご説明が終わりました。

それでは、ご質問のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。

委員 : 本納小学校裏の崖の角度はどの位なのでしょう。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : こちらに写真がございすけれども、絶壁のような状況です。詳しい角度というのは把握してはいないのですけれども、かなり急な角度となっております。

会長(議長) : 委員、詳しいところでいかがですか。

委員 : あまり詳しくないのですけれども、90度に近いと思います。それでこの崖ですけど、過去にここの頭のところをちょっと削って、高さを落としてくれたのです。市の方で地権者に要望した経緯がありますよね。それで地権者が同意してくれなかったということですよ。

会長(議長) : そういう話を前に聞きましたね。

委員 : 最初に会議に出た時にそういう話があって、これは流れたということを知っていて、市の方も地権者が同意してくれないと何にもできないのですよ。本納小学校のPTAとかいろいろな方々も危ない危ないと言うのだったら、地権者を説得して、この崖を少し下げてもらって、それで下げたら上に平らな部分ができますでしょ。それから角度を取り直してコンクリートで補強すれば良いのではないかと。だけど、やはり地元の方が一丸となって

協力しないと駄目だと、私はそういうふうに思います。

それで、今回の北海道での地震で崩れましたよね。あそこは火山灰の上、粒が同じなので崩れやすい。私の親戚が広島にいますので、土砂災害にあったのは山を切り開いて、広島は下が花崗岩なので土砂災害も起きやすい。無理矢理山を切り開いて宅地造成したのも影響しているのではないかなと思います。

この崖問題は何とかしてもらわないと駄目なのだけど、やっぱり子どもは地域で育てると皆さん言ってますでしょ。それだったらそれで皆で協力しないと駄目だと思います。

会長(議長) : 分かりました。それでは、角度については今調査中でありますので、分かりましたらお話していただくとして、他にいかがでしょうか。報告(2)につきまして、この内容の中でここはどうなのかということ、ご指摘をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 : 今の委員の話で、地権者が了解してくればその指定が解除されるのですか。構造的に。

委員 : 解除されるでしょう。

委員 : 角度が30度以下になれば。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : 角度が30度以下になれば解除されますけれど、それにつきましては用地買収して、また山を崩して、尚且つ、あそこは文化財があるということをお聞きしておりますので、それでまたかなり期間を要するということなので、市としましてはできるだけ早く対応を図るということで、そちらをやるよりは今の方策の方を考えております。

また、それをやるにしても大変な金額もかかるということをお聞きしておりますので、早急な対応と金額面ということで、現在の方向で考えているところでございます。

委員 : その買収の価格よりは、今度、本納中学校に増築しようと考えている金額を比較してみて、本当にその方が望ましいのかどうか。金額でまず比較して欲しいなと思います。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : 山を崩すのに数億かかるというような試算もあります。用地はそんなにしないにしても、工事をやるにあたってかなり金額がかかるというようなことで聞いているところでございます。

委員 : ここを諦めた理由というのは、地域住民の意見が移って欲しいというのもあったけれども、市独自で検討したら、今は、土地は安いけれども工事に金がかかるから、どうしても多額になってしまうから、やはりその地域住民の意見を尊重したいと考えているということでしょうか。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : それから文化財があるということでありましたので、期間もかかるだろうということでございます。

会長(議長) : 委員、地元の声をお聴きでしょうけれども、どうでしょうか。

委員 : 有力な移転先として、今後前向きに検討していくというのですが、検討ばかりしてはちょっと時間が。崖が崩れることはないと言いますが、危険度とか、それから子どもたちのことを考えれば、やはり早急に、例えば本納中学校に移転するというのであれば、本納中学校の方にお金をかけて教室を増築して、それで尚且つ、新治小学校の子どもたちもその時に一緒に移動ができるのではないかなというのもちよっと思っているのです。子どもたちも少ない人数でやっている。先生方も市のお金を使ってまでも講師をお願いしているという形になっていますから、そちらの方もなるべく早くして欲しいというのがあります。

ですから、本納中学校の方に、どうしても本納中学校の近くでなければいけないものなのか、それともそうじゃなくできるのであれば、それこそ早急にやっていただけた方が良いのではないかなと思います。

- 会長(議長) : はい、分かりました。ありがとうございました。他にいかがでございましたか。
- 委員 : 本納中学校に本納小学校の教室を建てて移転するという話なのですが、その期限を切れますか。これの前の予定だと確か10年先ですよ。崖の問題で危ないと、前に審議会委員をやっている時でもいろいろな文書出しましたよね。皆さんが絶えずそういうことを思っているのだったら、ある程度これは期限を切って、何年頃には移せますよとか、ただ検討しています。ではなしに、今、委員が言われた通り、その指針をきちんと示してもらわないと。もっと簡単なのは、荒っぽい話なのだけど、川の中に中流工事をやるのですが、川の中に橋脚建てるときにシートパイルを建てて、水が入ってこないようにしていますので、それでシートパイルを打ってしまうのか。これは一番荒っぽいやり方です。何にもしないでこうやっておいて、あと本納の方に移すのだと言って、答申した10年先を待つのか。5年位ちょっと待ってくれよと、それまでに移しますよと言うのか。ただ、検討しますでは、それは答えになっていないと思うのですよ。
- 久我教育部長 : 私の方から何点か、委員のお話も併せてさせていただきます。
 方位がなくて申し訳ないのですが、この図で言うと上が北を指しています。この図を見ていただくと分かるように、北の方向に山がありまして、そして、その奥にミニ分譲の住宅があるのですが、これを崩すためには、北側から進入路をつくって少しずつ削っていく。先ほど文化財があると言いましたが、ここには本納のお城があったというのがありましたので、こういう文化財の調査でおそらく数年かかる。尚且つ、この北側からの進入路をつくって少しずつ削っていくと、学校側から削るのではなくて北側から削っていくということで建築関係の話はしていますので、委員の何億というふうに言えれば良いのですが、相当な金額が、これは年数と併せてかかるという判断をしています。ちなみに文化財調査だけでも5千万円程度かかる。
 先ほどの委員の質問にちょっと触れますと、崖の裏山の角度の急なところを硬いもので止めてしまうという方法も鴨川市などの急傾斜地では採用されていますけれども、本納のこの崖で2億円から3億円はかかるかと見込んでおります。特別警戒区域の指定はなくなるかもしれませんが、崖の状況は変わりませんので、警戒区域であることは変わらないということになってきます。
 最後に委員からのご質問で、9月の市議会定例会におきましてもこの小学校の移転についての質問がございまして、教育委員会としても早急に判断していくというふうにしています。本納中学校の空き教室などはどのように動かせるのか、どういう活用ができるのか、特別教室の利用状況はどうなのか等、検討していきますと言ってもそんなに5年も10年も先では考えておりません。
 ただ、茂原市も当然限られた財源の中で教育委員会が突っ走るのではなくて、企画財政部門などときちんと協議をした中で予算の配分を受け、そして保護者、あと現在学校でお勤めしている先生方に安全確保などを考えた中で、どういうふうにやっていこうかというものを早急に判断していかなければいけないと考えておりますので、10年もの先をイメージしているものではないです。できるだけ早くやっていきたいと考えております。
- 会長(議長) : 参考までに、今日のこの資料の中に9月議会でのやり取りがございます。この辺のところもお読み、確認いただければと思いますが、いずれにいたしましても、どこから手を付けるにしても期日の問題、あるいは価格の問題というのは離せない大事なポイントだろうかと思います。
 他にまだご質問、ご意見ございますか。

- 斎藤教育部次長
(教育総務課長) : 崖の角度についてなのですが、平成11年に作成した断面図がありまして、こちらですと70度位という表示があります。ただ、実際の写真を見ますと、70度かなというところもありますので、やはり詳しい角度というのは今のところすぐにはお答えできません。また、うちの方でも調べたいと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。角度を質問された方はどなたでしたか。
- 委員 : はい。それからもう1点よろしいですか。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : 本納中学校の方に本納小学校の子どもたちを移動させるというお話ですけれども、小学校と中学校の階段の基準が違ってしまして、小学校でも16センチ以下、中学校だと18センチ以下と、2センチの法律上の差があるので、単に中学校に移転させれば良いという話ではなくて、場合によっては1階だけに小学生を入れるとか、あるいは、もし2階に上らせるのだったら、階段を直さなくてはいけないということになってきますので、その辺も一緒に考えていただければと思います。
- 会長(議長) : はい、分かりました。
- 委員 : 委員から何か一言ございますか。
- 委員 : 疑問に思うというか、再編審議会の委員ということで来ているのですけれども、本納小学校を本納中学校に動かすという崖の問題が出てきているという訳ですけれども、それがここで審議すること、要するに我々が口を挟むことなのかということに疑問を持ったのです。
- 要は、小学校の新治、本納、豊岡をどうしようという話をすべきなのかなと思っているので、今の崖があるから動かしますよと、そこまでの話は分かるのですけれども、それで豊岡が入ると全体の数が今の校舎の教室の数に合わない。だから本納小学校と新治小学校を一緒に動かしますよという話ならば、そこに我々が意見を言えると思うのですけれども、崖があって危険だから、要望書が出たから、今度は本納小学校の子どもたちを本納中学校に動かしますよということは、どうもこのところで我々が意見を言って決めることなのかどうかということに疑問を持ちます。
- 会長(議長) : なるほど。
- 委員 : なので、今、危険だから動かすという、もしその話をしていくとすれば、自分的には当然その中に新治小学校を、先ほどの委員の話ではないですけれども、新治小学校の小規模化を解消するために併せて本納中学校の校舎を使って学ばせる。そういう環境をつくるべきではないかなというふうに自分は考えてはいます。
- 会長(議長) : 分かりました。ただいまの委員のご意見というか、お考えについて何か言いたい方はいらっしゃいませんか。
- いずれにいたしましても、新治小学校の40人の子どもたちのことをまず考えようということでこの会議は始まったかと思いますが、ただ、絶対それはもう消えないし、一番大事なことではないのかなと思いますけれども、それを突っ込んでやっていくと、今、話題になっているのは3校ですね。どこを先か後とかということではなしに全部含めて考えなければならない。ただ、考えるにもやはり10年、20年という長いスパンを言っているのではなくて、私たちが検討していかなければならないのは、そういう期日の問題と同時に後はお金の問題ですよね。それと、土地が果たして本当にあるのかどうかということも含めてですけれども。
- いろいろありますが、いかがですか。委員は、これがこの場で考えることなのかということをおっしゃっていましたが、いかがでしょう。そのことについてだけで結構です。ご意見のある方はいますか。
- 委員 : ここにもっていかなくてはいけないというのは、やはり私たちが考える

ものではなく、今の子どもたちをどうしたら良いのかというのが、この審議会だと思うのです。ですから、場所まであそこに行こうこっちに行こうというのは、ちょっと荷が重いというのがあります。それこそ階段の高さまで出てくるような話では、私たちにはちょっと無理かなと思います。

ただ、子どもたちの今の状況をどうしたらいかに早く普通、普通と言うとおかしいのですが、同じく教育が受けられるかということをもまず考えなければいけないということ、やっぱりそちらでないのかなというのがあります。だから、委員と同じような考えはあります。

会長(議長) : なるほど、分かりました。ありがとうございます。指名して恐縮ですが、委員、いかがですか。

委員 : 私も委員と同じように資料の8ページの上にあるような今後のスケジュールに本納小学校の移動というのが入ってくるのかなと思いながら、考えながら聞いていました。全く別のものであったら、せっかく移動したのに、本納小学校は移動しました。いざ新治小学校が来たらまた増やさなければいけません。さらに豊岡小学校が来るならまた増やさなければいけませんとなると、すごく必要以上の経費がかかってくるのかなと思うので、委員からありましたように新治小学校も一緒にという、新治小学校を速やかにというところが一番考えなくてはいけないのかなと思うので、そこに入ってくるのかなということをお聞きしながら思いました。

それから、児童数を見ると、4年生が本納小学校と新治小学校を合わせると46人になります。そこは2学級が必要になってくるのかなと。単純に1学級で進む訳ではないので、そうするとクラス数も変わってくる部分も出てくるのかなと思います。この先減るから少なめに校舎をつくとかだと、今いる子どもたちがすごく困るので、今いる子どもたちもしっかりと学べる場というところを保証していただければと思っております。

会長(議長) : ありがとうございます。これで一通り今日お集まりの委員の皆様方からご意見というか、お話を承りました。報告(2)、それから報告(1)、両方合わせまして、まだ言葉足りなかった方いらっしゃいましたら、どうぞ今のうちにお話してください。いかがでしょうか。特段のご意見、ご質問等がなければ報告2点をいただきましたことを元にして、これからの会議でさらに突っ込んだ話し合いができるようにしていくのが大事ではないのかなと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

各委員 : はい。

会長(議長) : ありがとうございます。ただ今の報告について、皆様方から特段ないということでございますので、私の役割はここで解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

川崎 : 中山会長、大変ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりまして、活発なご意見を大変ありがとうございました。

それでは、その他といたしまして、本日の審議会を通して、委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

委員 : 次はいつで、どういう内容の議論をするようなスケジュールになるのですか。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : 次回につきましては、うちの方で検討させていただいて、後ほどご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員 : 議題も含めてですか。

斎藤教育部次長(教育総務課長) : はい。

委員 : はい、分かりました。

川崎 : 他の委員の皆様はどうでしょうか。よろしいでしょうか。では、次回の学校再編審議会の開催につきましては、議題、また日程が決まりましたら委

員の皆様方にご連絡したいと思いますので、次回もよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。